

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第 32 回 松阪市手話施策推進会議
2. 開 催 日 時	令和 2 年 7 月 29 日（水）18 時 30 分～20 時 55 分
3. 開 催 場 所	松阪市役所 5 階 正庁
4. 出席者氏名	（委 員）深川誠子、栗田季佳、海住さつき、中山加代、 石川圭一、尾崎充、武田誉利子、若山幸則 （事務局）西嶋秀喜、吉田茂雄、渋谷万里子、藤本匡
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍 聴 者 数	0 名
7. 担 当	松阪市福祉事務所障がい福祉課 TFL 0598-53-4059 FAX 0598-26-9113 e-mail : shogai.div@city.matsusaka.mie.jp

○協議事項

- ・ 委員交代
- ・ 令和元年度手話施策推進事業の実績報告について
- ・ 第 3 期手話施策推進方針の点検・評価について
- ・ 令和 2 年度手話施策推進事業（案）について
- ・ 令和 2 年度「まちかどミニ手話教室」について
- ・ 第 4 期手話施策推進方針（案）について

第 32 回 松阪市手話施策推進会議 議事録

日 時：令和 2 年 7 月 29 日（水）18 時 30 分～20 時 55 分

場 所：松阪市役所 5 階 正庁

出席委員：深川誠子、栗田季佳、海住さつき、中山加代、尾崎充、石川圭一、武田誉利子、
若山幸則

欠席委員：草野義雄、松島茂人、長谷川尊宣

事務局：西嶋秀喜、吉田茂雄、渋谷万里子、藤本匡

傍聴者：0 名

1. あいさつ 所長あいさつ

2. 協議事項

■委員交代

- ・人事異動による行政委員の交代

健康福祉部福祉担当理事兼福祉事務所長 石川 圭一

産業文化部商工政策課長 若山 幸則

■令和元年度手話施策推進事業の実績報告について

- ・令和元年度手話施策推進事業決算（見込み）書について
- ・令和 2 年度手話施策推進事業予算書について

事務局 （資料説明）

委 員 まちかどミニ手話教室の参加 200 人はどのように数えましたか。

事務局 アンケートを実施しておりましたのでその回答数と、アンケートを配れなかった方はおおよその人数を推定し、合計しました。

委 員 R2 年度の予算ですが、新型コロナウイルス感染防止グッズとして透明マスクの購入などは上がっていませんか。

事務局 通訳者やろう者の透明マスクについては、各自で用意してもらっています。

委 員 手話奉仕員養成講座の受講生はどうしていますか。

事務局 受講する際はマスクを必須としています。手話は口の形も大切なので、透明マスク、フェイスシールド等を各自用意してもらっています。

委員 職場などの通訳派遣で、ろう者が透明マスク用意していない場合もあると思います。正しく通訳するにも、透明マスクを市の方で準備しておいた方が良いでしょうと思います。

事務局 今のところ、透明マスクが無かったケースはありませんが、今後発生した場合、貸し出し用のものが少しありますので、その都度除菌しながら使うことで対応できると考えています。

委員 衛生面で少し不安があると思います。

事務局 在庫が多少あるので、一度使ったものを別の通訳者が使うという状況には今のところなっていません。除菌の方法は考える必要がありますが、衛生面で抵抗があるということであれば、ゆくゆくは障がい福祉課で用意します。

■第3期手話施策推進方針の点検・評価について

事務局 (資料説明)

委員 手話奉仕員養成講座は今年6年目になりますが、ステップアップ講座から通訳者養成講座に進んだ受講生はいますか。

事務局 通訳者養成講座に進んだ方はいません。ステップアップ講座の状況については、後日整理して報告させていただきます。

委員 県で遠隔手話通訳サービスが始まった場合、市としての対応はどうなりますか。

事務局 松阪市には設置通訳者が3名います。設置通訳者と役割が重複する可能性もありますので、どのような使い方になるのか検討した上で考えていきたい。

委員 次期の手話施策推進方針では、「ICT環境・・・構築」が「ICT環境・・・検討」に置き換わっています。構築のままで良いのでは。

事務局 構築は次のステップであり、まずは使い方の研究が必要だと考えています。

委員 電話リレーサービスについて、市でできることは、電話リレーサービスが認

知度を上げることだと思います。このサービスが知られていないと、相手方が電話を受けてくれない場合もありますので、このサービス利用者から電話がきたら受けてあげてほしいという周知をすることが市の役割だと思います。サービス自体は国が進めていくことになるのかなと思いますが。

事務局 ICTについては、昨今色々な技術が開発されています。国や県のサービス提供等も理解をして、その上で市としての構築を考えていきたい。

委員 電話リレーサービスとは、聞こえる人が電話をするのと一緒のように、聞こえない人が電話で意思疎通ができるようになるサービスのことで、来年の夏からスタートします。遠隔手話サービスは別のサービスで、例えば松阪市には3人設置通訳者がいますが、3人が全員外出している場合に、タブレット等を使ってその場にいない通訳者に通訳をしてもらうことができます。

会長 聴覚障がいに限らず、視覚障がい者や外国人の方もそうですが、情報保障をクリアしていくための体制を整えていってもらえたらなと思います。

委員 手話で話そう講座は、手話学んだ経験のある人がさらに技術を高めるための講座です。手話奉仕員養成講座は初心者が対象ですが、2年間学んで修了した人はステップアップ講座を受講しています。どちらもステップアップを目指していますが、両講座の受講生が接する機会がありません。ともに学ぶ仲間として接点を持てれば良いなと思います。障がい福祉課で講座の整備を示していただけると助かります。

委員 奉仕員養成講座の受講生と私たちろう者が関わるものがほとんどありません。奉仕員養成講座の最終目標は、地域のろう者と交流することにあると思います。奉仕員養成講座と手話で話そう講座の受講生と一緒に学ぶ場があれば良いと思います。ろうあ福祉協会の行事にも参加してもらえようどんどん呼びかけをしたいと思っています。

事務局 奉仕員養成講座は、初心者を中心に申込みを受け付けています。その条件がどういった計で設定されているのか、今後の課題として、見直しができるのであれば検討していきたい。ろう者と受講生との繋がりに関して、講座修了時に手話サークルやボランティア等の紹介をしています。

委員 ろうあ福祉協会もその場で紹介したいと考えています。

委 員 奉仕員養成講座のカリキュラムの中で「地域の手話」としてろう者の講義もあります。

会 長 同じ目的をもったものが出会える機会があれば、モチベーションも上がりま
すし、今年は難しいかもしれませんが、イベント等でもそういう交流の機会
が作れたら良いなと思います。

委 員 奉仕員養成講座の募集を 20 人に絞らず、講座を実施してはどうですか。

事務局 講師や他の受講生の手話や表情を見ながらの講義になりますので、20 人以
上になると理解度等が落ちてしまう恐れもあり 20 人を上限としたいと考え
ています。

委 員 受講生の 20 名はどのように決定していますか。

事務局 経験者を除き、それでも応募者が 20 名以上の場合は抽選となります。

会 長 通訳者を増やすことが本来の目的なので、もう少し条件を緩和させることも
検討いただきたいと思います。

■令和 2 年度手話施策推進事業（案）について

■令和 2 年度「まちかどミニ手話教室」について

事務局 （資料説明）

会 長 手話普及イベントについて、新型コロナ感染拡大の防止も検討した上で、手
法の一つとして展示会が考えられるということですが、皆さんいかがでしょ
うか。

委 員 動画を作って放映するのはどうでしょうか。

委 員 例年の手話ポスター募集も無くなりましたが、過去の作品を展示してはど
うでしょうか。また、手話クイズなどの展示も考えられます。動画の作成につ
いて意見がありましたが、イベントだけではなく、市の職員にも見てもらっ
たら良いなと思います。

会 長 手話ダンス等は中止なので、例えば手話サークルが活動しているのであれば、それを動画に撮らせていただいて、放映することも一つの案だと思います。

委 員 新型コロナの関係でイベントが全くできなくなる可能性も考えると、動画は作っておいて損はないと思います。手話は動きを見ないと分からないので動画が良い。

会 長 会場について、こどもの城は、新型コロナの状況によって閉館になる可能性もあるので、アピタを第一候補にした方が良くと思います。

委 員 私もアピタが良いと思います。心配なのは人が集中しないかどうかということ。動画だけに人が集中しないように、別のクイズなども展示して、お客さんを分散させた方が良くと思います。また、距離を空けるためにテープに印を付けるのか、時間制にするのか、解決方法を考えないといけません。

委 員 テープの印はした方が良くと思います。動画の長さも、5、10分で区切った方が良く。繰り返し流せば、密にはならないと思います。

会 長 日程については連休初日の11月21日はいかがでしょうか。よろしければその日で決定したいと思います。時間帯はいかがでしょうか。

委 員 人手が多いのは午前中だと思いますので、セレモニーは午前実施したとしても、展示は午後そのまま残しておいてはどうでしょうか。

会 長 私もそれで良くと思います。それでは、11月21日開催で、オープニングは10時、展示は午後も続けるということで決定したいと思います。内容は委員のみなさんで考えていきたいと思っています。

■第4期手話施策推進方針（案）について

事務局 （資料説明）

委 員 これまでの方針は2年毎に見直すと書いてありましたが、「2年毎」の標記を消したということは、毎年見直すことになるのでしょうか。

事務局 必要に応じて、その時々で見直しをかけたいと考えています。

委員 方針を変えないにしても、変えるかどうかの検討は、定期的に必要だと思
いますので、「2年毎」という期間の縛りはあった方が良いでしょう。

事務局 「2年毎」については案として記載し、次期委員の判断に委ねたいと思
います。

委員 手話通訳者の処遇改善については、条例に書かれています。推進方針には、
育成の推進は書いていますが、処遇改善に対しては言及がないようなので、
記入した方が良いでしょう。

事務局 処遇改善については、（通訳者だけでなく）会計年度任用職員全員の処遇改
善に関わる話になるので、障がい福祉課単体で進めることは難しい。障がい
福祉課として可能な範囲で記述しています。

委員 通訳者の方が働きやすい環境を整えるという意味で、例えば透明マスクを市
で用意するといった、少しでも働きやすくなる環境を整えていくといったこ
とも考えられると思います。

事務局 おっしゃる通りなので、こういった表現になるか分からないが記載を考えたい。

3. その他

事務局 10月から「Net119 緊急通報システム」が始まります。10月10日と11日に
サービス利用登録の説明会が開催されますので、身近な方でお困りの方がい
ましたら案内してあげてください。

会長 「まちかどミニ手話教室」の名称について、本日話し合いたかったのですが、
時間も遅くなりましたので、提案がある方は8月11日までに事務局の方へ
連絡してください。

事務局 次回の会議は、9月末を予定しています。次回は新しいメンバーでの開催と
なりますので、現在の委員については、今回が最終となります。これまであ
りがとうございました。